



発行
一般社団法人 大垣労働基準協会
〒503-0803
大垣市小野4丁目35番地10 大垣市情報工房4階
TEL.0584-73-2272/FAX 0584-73-2257
E-mail: o-roudoukijunkuyokai@aurora.ocn.ne.jp
URL: https://www.ogakiroukikyo.com

6月2日 全国安全週間準備講習会を開催しました — Cool!西濃キャンペーン2026～熱中症重症化Zeroへ～をアピール —

大垣労働基準監督署と(一社)大垣労働基準協会の共催により「全国安全週間準備講習会」を、6月2日大垣市情報工房スィンクホールにて開催しました。本講習会は、第99回全国安全週間に前に、熱中症予防対策の充実を呼び掛ける位置づけを加えての内容により開催しました。当日は安全週間期間中の取組について説明したのち、中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンターの麻生康治氏を講師に招いて「熱中症重症化Zeroへ」と題しての講演を行いました。この中では「W B G T によるリスク把握の重要性」、「作業開始前や休憩時の身体冷却の必要性」等が指摘されました。

次に本年5月から地域の熱中症重症化Zeroを目指して展開している「Cool!西濃キャンペーン2026～熱中症重症化Zeroへ～」について、大垣労働基準監督署より説明を行った後、本キャンペーンの展開に協力いただいている「大垣ミナモソフトボールクラブ」の新人、東選手、藤井選手によりキャンペーンのアピールを行いました。最後に「安全宣言」を当協会安全委員会副委員長および、協会副会長である日本耐酸塩工業(株)高井氏により提案、参加者全員で確認しました。なお、当日の様子は新聞2紙に掲載されるとともに、地元ケーブルテレビでも放映されました。



安全宣言

第99回全国安全週間が7月1日から7月7日まで実施されます。

西濃地域の労働災害はみなさんのご努力により、昨年は、前年比4.9%の減少を達成しました。しかしながら、本年に入ってから4月末までの集計値では昨年同期比で21%の増加となっており、減少傾向の定着という状況にはなっていません。

最近の災害発生状況を事故の型別に見ると、「転倒」、「動作の反動・無理な動作」による休業4日以上災害件数では50歳以上の労働者の占める割合が高くなっており、全国的にも同様の状況があります。このような状況の中厚生労働省は、昨年5月の法改正により「高年齢者の特性に配慮した必要な措置を講ずること」を事業者の努力義務としたところです。

また、夏の気温上昇が続く中、職場における熱中症対策については昨年6月の規則改正、本年3月公表の新ガイドライン等、具体的対策が求められています。熱中症は「早期に適切な対処ができないと生命に関わる」疾病です。そのため本年度は「Cool!西濃2026～熱中症重症化Zeroへ」と題したキャンペーンの展開により地域をあげて熱中症重症化Zeroの達成を目指します。

本年度の全国安全週間は、**多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場**のスローガンのもと展開されます。

私たちは本週間の理念を尊重し、これを契機として、経営トップによる安全への所信表明、安全パトロールによる総点検の実施とともに、健康や体力状況に応じた対応を着実に進め、地域のすべての職場が「みんなが安心して働ける職場づくり」を目指し、労働災害のない職場づくりに取り組みます。

以上、2026年度全国安全週間に当たり宣言します。

2026年6月2日 全国安全週間準備講習会参加者一同

第99回全国安全週間を迎えるにあたって 大垣労働基準監督署長メッセージ

大垣労働基準監督署

本年度も「人命尊重」という基本理念の下、産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ることを目的として、99回目となる「全国安全週間」が7月1日から7日まで実施されます。

近年、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上死傷災害は、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった作業行動に起因する死傷災害が増加しています。

こうしたなか、本年度の全国安全週間は、

「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」をスローガンとして展開します。

さて、令和7年の大垣労働基準監督署管内の労働災害発生状況は、死亡者数は2人、令和6年より1人減少、休業4以上の死傷者数は407人、令和6年より21人（4.9%）減少となりました。

業種別でみると製造業、建設業、運送業は前年より減少となりましたが、商業、保健衛生業では増加となりました。

年代別にみると、60歳以上が最も多く129人、次いで50歳代が104人、40歳代が70人であり、60歳以上が令和6年より11人増加し、全体に占める割合も令和6年より4%増加し32%となっています。

事故の型別は、「転倒」102人が最も多く、次いで「墜落・転落」69人、「動作の反動・無理な動作」67人でした。

また、毎年のように暑い夏が長く続くため、熱中症による死傷者が全国・県内でも増加しています。県内では死傷者数が令和6年の20人から令和7年は35人と急増し、管内でも5人から9人と増加しています。

こうした状況を踏まえ、今年度は大垣労働基準監督署と一般社団法人大垣労働基準協会が共催し、「Cool！西濃キャンペーン2026 -熱中症重症化Zeroへ-」を立ち上げ、熱中症の早期発見・重症化防止対策を推進し、熱中症による労働災害の減少を目指します。

なお、令和8年度は5カ年に渡る第14次労働災害防止推進計画の4年目になります。引き続き労使一丸となった労働災害防止への取り組みをお願いします。

全国安週間を契機として、職場の安全水準が一層向上され、災害のない安全・安心な職場となることを祈念しております。

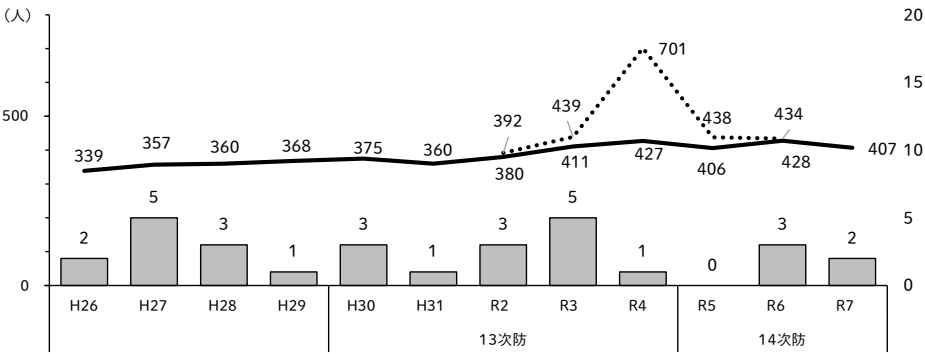
大垣労働基準監督署長 米山 宏治

令和7(2025)年大垣署管内の労働災害

大垣労働基準監督署

当署管内における令和7年（1月から12月までの1年間）に発生した労働災害による死傷者数（休業4日以上）は407人で、前年に比べて21人（4.9%）減少となりました。

令和7年の死傷者数は、第14次労働災害防止推進計画（令和5年度から令和9年度までの5カ年計画）における新型コロナウイルス感染症を除く年間目標値427人を20人下回る結果となりました。【図-1】



【図-1】平成26年以降の大垣監督署管内における死傷者数の推移
※実線…コロナ除く 点線…コロナ含む

【表-1】大垣署管内の休業4以上の死傷者数
（新型コロナウイルス感染症を含む）

業種	令和6年		令和7年		増減数	
	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業	428	3	407	2	-21	-1
製造業	172	0	139	2	-33	2
建設業	44	0	39	0	-5	0
鉱業	5	0	1	0	-4	0
運送業	58	1	36	0	-22	-1
農林業等	12	1	11	0	-1	-1
商業等	137	1	181	0	44	-1

業種別に見ると、商業等181人（44.4%）、製造業139人（34.2%）、建設業39人（9.6%）、運送業36人（8.8%）の順に多く発生しています。

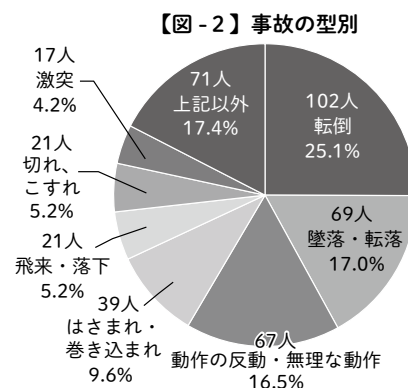
このうち、製造業において33人（19.2%）の減少となりましたが、商業等では44人（32.1%）の増加となりました。【表-1】

事故の型別にみると、転倒災害102人（25.1%）、墜落・転落69人（17.0%）、動作の反動等67人（16.5%）、はさまれ・巻き込まれ39人（9.6%）の順に多く発生しています。【図-2】

転倒災害102人の内訳は、つまずき46人（45.1%）、滑り36人（8.8%）、もつれ等11人（10.8%）、その他5人（4.9%）、踏み外し4人（3.9%）となっています。

年齢別災害発生状況は、労働災害に占める50歳以上の労働者の割合が年々増加し、令和7年は57.7%（10年前は45.0%）となりました。

今年度、大垣労働基準監督署では、全労働災害の4分の1を占める転倒災害の減少を図るため、「転びの予防体力チェック研修会」を開催して、皆様の体力維持促進に向けて、取り組みます。



令和8年大垣署管内の労働災害発生状況（4月末速報値）

大垣労働基準監督署

令和8年の休業4日以上死傷者数は、令和8年4月末速報値で109人（死亡者0人）となり、前年同期比で19人（21.1%）の減少となっています。

業種別では、製造業は47人で前年比20人（74.0%）増加、運送業は18人で前年比9人（100.0%）増加しています。

一方で、建設業では9人で前年比0人（0.0%）、商業等では30人で前年比10人（25.0%）減少した状況となっています。

【表-2】

なお、事故の型別で最も多いのは墜落・転落災害22人（20.2%、前年比8人増加）、次いで、転倒災害20人（18.3%、前年比11人減少）となっております。

転倒災害の内訳は、滑り10人（50.0%）、つまずき6人（30.0%）、もつれ等4人（20.0%）となっています。

また、令和7年の熱中症の労災関連での医療機関受診者は78人で、うち休業4日以上の被災者は9人でした。業種は、製造業、建設業、運輸交通業でした。

月別では7月の受診者31人（39.7%）が最多でしたが、8月は休業者4日以上の被災者は5人（55.5%）となりました。

令和8年の夏も気温が高い傾向が続くと予想されています。職場における熱中症予防、罹患した場合の早期発見・重症化ゼロを目指し、「Cool!西濃キャンペーン2026熱中症重症化Zeroへ」を展開します。関連事業者の方は、「職場における熱中症防止のためのガイドライン」にある熱中症予防管理講習を受講し、管理者を選任しましょう。

【表-2】大垣署管内の休業4日以上死傷者数
（新型コロナウイルス感染症を除く）

業種	4月末値	令和7年		令和8年		増減数	
		死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	死亡者数
全産業		90	0	109	0	19	0
製造業		27	0	47	0	20	0
建設業		9	0	9	0	0	0
鉱業		1	0	1	0	0	0
運送業		9	0	18	0	9	0
農林業等		4	0	4	0	0	0
商業等		40	0	30	0	-10	0

Cool!西濃キャンペーン2026～熱中症重症化Zeroへ～

厳しい暑熱期間を迎える中、熱中症についての関心が高まり、その対策への必要性が高まっています。大垣労働基準監督署と（一社）大垣労働基準協会は、西濃地域で働くみなさんの「熱中症重症化Zero」を目指して、留意すべき点、取るべき対策等と呼び掛ける「Cool!西濃キャンペーン2026～熱中症重症化Zeroへ～」を展開しています。

熱中症は、早く適切な対処ができないと重症化につながる疾病です。重症化Zeroのために、「不調者が出た際に誰もが迷わず行動できる体制を平時から構築しておくこと」が昨年6月の労働安全衛生規則改正で求められています。大垣労働基準監督署と大垣労働基準協会ではそのための基本事項をまとめたパンフレットを作成しました。ぜひご活用ください。

また、（一社）大垣労働基準協会では、熱中症重症化Zeroのために行う事業場内での教育・研修について、講師派遣、資料提供などお手伝いをしており、事務局あて電話、メールにてお問合せください。



▲熱中症重症化Zeroへ



令和7(2025)年の監督指導結果について ～労働時間、安全基準に関する違反が多い～

大垣労働基準監督署

令和7年は、大垣労働基準監督署において、527件の事業場に対し定期監督を実施しました。このうち何らかの法違反が認められた事業場数は382件（違反率72.5%）でした。法違反が多かった項目は、以下のとおりです。

◎労働条件関係

●労働時間に関するもの（98件）

労働時間に関する法違反が最も多くなっています。違反内容は、36協定の未締結・未届出、協定された時間数等を超えて労働させている等でした。協定された時間数等を超えた例では、限度時間（原則は月45時間・年360時間）を超えて労働時間を延長する（特別条項を適用する）際に、協定で定める延長手続きが取られていないもの、協定で定める年間の適用回数（上限は年6回）や年間の延長時間を超えたものがみられました。特別条項を適用する場合は、労働者代表への事前通知など協定で定める手続きを取りましょう。また、特別条項の適用回数や各月の時間外・休日労働時間の合計を労働者ごとに把握し、協定の範囲内に収めましょう。時間外・休日労働時間の合計が2～6か月平均80時間以内となるよう管理することも重要です。

●割増賃金の支払いに関するもの（72件）

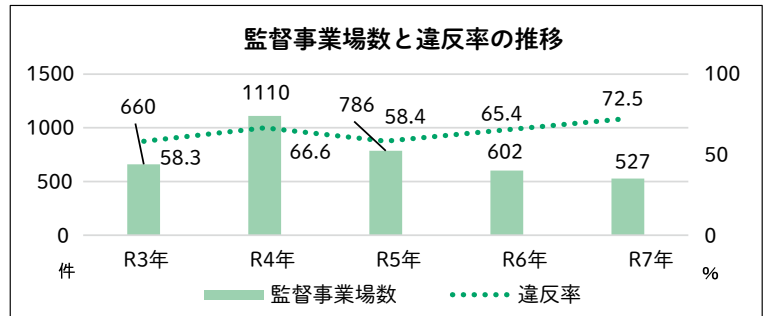
時間外・深夜・休日労働を行った場合は、割増賃金の支払いが必要です。認められた法違反では、割増賃金の計算の基礎に含めるべき手当を含めて計算していなかった、賃金不払残業が行われていた、固定残業代が本来支払うべき割増賃金より少なかったという例がありました。

特に賃金不払残業は、日々の労働時間管理が適正に行われていないことが原因で生じる場合が少なくありません。毎日の始業・終業時刻は、原則としてタイムカード等の客観的な方法により確認・記録する必要があります。自己申告である残業申請とタイムカード等の客観的な記録を併用する場合は、双方の記録をチェックし、労働時間の把握もれを防止しましょう。固定残業代制を導入している場合であっても、残業時間の集計は必要です。集計した残業時間数から計算した割増賃金額が固定残業代を超える場合は、差額を支払います。

●年次有給休暇の年5日取得に関するもの（65件）

年5日以上有給休暇を確実に付与するためには、年・月といった期間ごとに各労働者の取得計画を作成し明示しておくことが有効です。年次有給休暇取得を前提とした業務体制を整備するなど、労使で協力して「休暇が取得しやすい環境づくり」に取り組みましょう。

なお、事業者が年5日の取得時季を指定する際は、労働者の意見を聴取し、その意見を尊重するよう努めなければなりません。労働者ごとの基準日、付与日数、休暇取得日



が記載された年次有給休暇管理簿を作成し、3年間保存する必要がありますので確認しましょう。

◎安全衛生関係

●安全基準に関するもの（103件）

労働安全衛生法では、回転部分のカバー・墜落危険箇所の手すり設置など様々な安全基準が定められています。安全基準を満たす対策が講じられているものの、経年劣化により破損しているもの、清掃やメンテナンス時に一時的に取り外したカバー等が復旧されていないものがみられました。災害を未然に防ぐために定期的な安全総点検の実施、リスクアセスメントの導入、定期的な安全衛生教育の実施など安全衛生活動に取り組みましょう。

なお、労働災害を契機に実施した監督では、依然として清掃や調整作業時に機械の動作を停止させていない違反がみられます。「はさまれ・巻きこまれ」などの災害を防止するため、機械の動作を「一旦とめる」ことを徹底しましょう。また、「作業者が対応せず責任者に連絡する」など不具合発生時の対応ルール・手順を定め、周知しましょう。

【労働時間管理のポイント】

必ず1分単位で管理しましょう。

労働基準法では、労働時間の端数処理のルールが示されており、日々単位の端数処理は賃金不払いの問題につながるおそれがあります。日々の労働時間を適切に把握し、労働時間や割増賃金等の法違反を発生させないようにしましょう。

★端数処理のルール

「1か月における時間外労働、休日労働、深夜労働の各時間数の合計に1時間未満の端数がある場合は、30分未満の端数を切り捨て、それ以上を1時間に切り上げること」は賃金不払いの法違反としては取り扱われない。

労働基準監督署では事業場からの労務管理などに関する相談にも対応させていただきますので、御不明な点やお困りごとなどありましたら、ぜひお問い合わせください。

ハローワーク大垣からの情報です

ハローワーク大垣

新規中学・高校卒業者を対象とした求人受付が始まりました！

令和8年6月1日から、令和9年3月に中学・高校を卒業する生徒を対象とした求人受付が始まっています。応募先を検討する生徒や保護者、教諭等に対して、積極的に自社をアピールするチャンスです。求人の提出はお早めに。なお、求人提出に際しましては従業員の採用計画を検討いただき、安易に募集の中止や内定取消とならないようお願いします。お問い合わせは、ハローワーク大垣学卒求人係（0584-73-9296）までお願いします。

高齢者雇用状況等報告、障害者雇用状況報告の提出が始まります！

高齢者雇用状況等報告、障害者雇用状況報告の提出は、法律で義務付けられています。該当する事業所には厚生労働省から所定の報告書用紙が郵送されています。

令和8年6月1日現在の状況を報告書に記入いただき、令和8年7月15日（水）までに提出をお願いします。お問い合わせは、ハローワーク大垣助成金コーナー（0584-73-8609 32#）までお願いします。

6月は「外国人雇用啓発月間」です！

外国人が在留資格の範囲内でその能力を十分発揮しながら、適正に就労できるよう、事業主の方が守るべきルールを確認し、適正な雇用をお願いします。

①雇入れ・離職時の届け出

外国人の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格などをハローワークに届け出てください。

②適切な雇用管理

「外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針」に基づき、適切な雇用の推進に取り組んでください。

お問い合わせは、ハローワーク大垣専門援助部門（0584-73-9295）までお願いします。

ハローワーク大垣では令和8年4月から新規事業を開始しました！

この度、ハローワーク大垣では、岐阜県内で初の取組として「地元企業サポートチーム」を立ち上げました。「製造業」および「医療・福祉業」に特化して、事業所ごとに担当者を配置し、人材確保や求人に関するお悩みに対して、きめ細かな個別支援を行っています。

人材確保等にお悩みの事業所の皆さまは、ぜひハローワーク大垣をご利用ください。

お問い合わせ先：ハローワーク大垣 地元企業サポートチーム TEL 0584-73-8609



事業所様向け支援申込フォーム

中小企業無災害記録証（第2種 進歩賞）が授与されました 一東栄化工(株)岐阜工場様(安八町)一

この度、安八町において化学製品を製造されている東栄化工株式会社岐阜工場様に、中央労働災害防止協会より「中小企業無災害記録証進歩賞（第2種）1600日」が授与されました。東栄化工岐阜工場様におかれては、一昨年無災害記録連続800日より同記録証努力賞（第1種）が授与されており、その後も労働災害防止活動の展開についての努力を継続された結果、無災害記録を継続され連続1600日無災害を記録されたものです。東栄化工様からは「無災害記録証を頂けることは大変な励みになります。次は第3種（銅賞）目指して、労働災害防止活動の努力を継続してまいります」と述べられました。

みなさんも、「中央労働災害防止協会中小企業無災害記録証授与制度」にぜひお取り組みください。申請及び記録証及び記念の盾の授与について費用は一切かかりません。申請については当協会事務局でお手伝いいたします。詳しくは当協会ホームページをご覧ください。



事務局・部会活動報告

【事務局】

- 4/6 協会業務・会計監査（監事・事務局）
- 4/15 2026年度第1回理事会
- 6/2 第11回定時総会
- 6/3 2026年度全国安全週間準備講習会

【部会活動】

- 4/16 コンクリート製品部会 新旧役員会
- 4/21 採土部会 新旧役員会
- 5/21 化学部会 定例会
- 6/11 採土部会 研修会
- 6/17 コンクリート製品部会 研修会

2026年度第11回定時総会を開催しました

6月2日、一般社団法人大垣労働基準協会は第11回目となる2026年度定時総会を開催しました。当日は、会場参加68、委任状提出336の会員事業場にご出席いただきました。冒頭小川協会長は「昨年度の『西濃エイジフレンドリーでゼロ災プロジェクト2025』への取組では、高年齢者だけでなく障がい有する方等いろいろな方の働き方について考えることができた。本年度の『Cool！西濃キャンペーン2026～熱中症重症化Zeroへ～』では、熱中症のリスクとなる点、対策が求められる点など基本的なことをみんなで学べるようにしていきたい。また『新はつらつ職場づくり宣言』についても新たな再宣言を含め引き続き取組を進めたい」と述べました。

議事においては、前年度事業及び決算報告、本年度事業方針及び予算案が提出され原案どおり承認され、「Cool！西濃キャンペーン2026～熱中症重症化Zeroへ～」に取組んでいくことを確認しました。

また本年度は役員改選年度ではありませんが、所属企業様の人事異動にともない一部役員について4月15日の理事会で決定した役員候補者に係る議案が提出され、右のとおり承認されました。

役員名簿

一般社団法人 大垣労働基準協会
2026年 6月2日選任

役職名	氏 名	事業場名	事業場役職
理事副会長	市橋 伸介	西濃運輸株式会社	取締役人事部長
理 事	久保 仁	三菱ケミカル株式会社大垣工場	総務所管部長
監 事	堤坂 三嘉	神鋼造機株式会社	取締役管理部長
監 事	矢野 直樹	大垣西濃信用金庫	人事部長



小川会長あいさつ

8月20日(木) マスク(呼吸用保護具) フィットテスト実施者教育を受講ください
ー マスクフィットテストの実施要領について、講習と実技により学習しますー

防じんマスク、防毒マスク等の呼吸用保護具については、着用される人の顔にぴったりフィットしていなければ、そのすき間から有害な粉じんや蒸気等を取り込んでしまうこととなります。

2023年改正の特定化学物質障害予防規則によりアーク溶接作業における防じんマスクの使用にあたっては、このマスクフィットテストの実施が義務付けられています。また、特定化学物質障害防止規則、有機溶剤中毒予防規則による作業環境測定の結果第3管理区分と判定された作業場において使用が義務付けられる呼吸用保護具の使用においてもフィットテストの実施が法で義務付けられています。それ以外の有害物質取扱い作業場における呼吸用保護具の使用においても、マスクが顔にフィットしているかの評価はとても重要です。本講習は、厚生労働省の通達で示されている教育実施要領に示されたカリキュラムによるもので、専門家による実技教育を中心とした内容です。この機会にぜひ受講ください。

*** 各種講習会のお知らせ【大垣地区開催分】 *** 7月～9月実施分

* 受講案内、申込書は当協会ホームページより最新版をダウンロードしてご利用ください。* 定員になり次第締切ります。

* 申込先	(一社)大垣労働基準協会	TEL 0584-73-2272	FAX 0584-73-2257
* 講習会場	大垣市職業訓練センター	大垣市西大外羽1-226-1	他

講習名	開催日	講習名	開催日
第1種・第2種衛生管理者免許試験受験準備講習	7月1日(水)～2日(木)	マスクフィットテスト実施者講習	8月20日(木)
低圧電気取扱特別教育	7月6日(月)～7日(火)	玉掛技能講習	(学科) 8月24日(月)～25日(火) (実技) 8月28日(金)
工作物石綿事前調査者講習	7月9日(木)～10日(金)	併合講習(玉掛技能講習・クレーン運転(5t未満))	(学科) 8月24日(月)～25日(火) (実技) 8月26日(水)～27日(木)
玉掛技能講習	(学科) 7月21日(火)～22日(水) (実技) 7月27日(月)	現場監督者・職長安全衛生講習	9月10日(木)～11日(金)
併合講習(玉掛技能講習・クレーン運転(5t未満))	(学科) 7月21日(火)～22日(水) (実技) 7月23日(木)～24日(金)	騒音作業管理者労働衛生教育	9月14日(月)
安全管理者選任時講習	7月27日(月)～28日(火)	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習	9月16日(水)～18日(金)
金属アーク溶接限定作業主任者技能講習	7月30日(木)	局所排気装置定期自主検査者講習	9月28日(月)～30日(水)
動力プレス金型調整業務特別教育	8月18日(火)	鉛作業主任者技能講習	10月1日(木)～2日(金)

事務局
編集後記

7月1～7日まで全国安全週間です。第99回を数え今回のスローガンは「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」です。各分野において「人材不足」という課題について、大変なご苦労をされていることを耳にします。対策として、AIで対応、1人多種の仕事、外国人労働者を採用したりでご苦労されているのが現状ではないかと思います。

スローガンにある「多様な人材」を育てていくのは大変ですが、今はAIが、製造業では製品の品質検査の自動化や設備の予

防保全、小売・卸業では需要予測による在庫の最適化などに、また物流業では配車・運行計画の効率的な立案で活用されています。この地域では、ライン登録すると各情報が配信される、作業指導書等の内容が、QRコード読み取りで必要な時にすぐ確認できる等成果を上げています。管理者・監督者・作業者、「三位一体」で安全週間を機に「変える」で災害のない職場を築きましょう。(き)

